協力隊日誌 112

かみこあにプロジェクト無事に終了しました！

児童館でのイベントの様子

折笠編

旧かみこあに保育園で開催された、今年の小さな展覧会は無事に終了しました。今年は来年度の数えで10回目となる記念すべき年に向けて、着々と準備を進めています。準備の年にも継続的な展覧会はやって欲しいとの声を受け、やらせて頂いた今回の展覧会。今は使用されていなかった旧園舎にふたたび息吹を与え、個性豊かな作品が展示されました。五反沢児童館でのイベントも行われ、村内外問わず様々な方に来訪して頂き、作家さんとの交流も深まりました。運営体制を整えるのも今年の目標なので、来年度まで頑張りたいと思います。

上小阿仁村写真展はじまりました！

毎年協力隊として企画運営に携わらせて頂いている本企画が今年も道の駅ではじまりました。今年から年2回の開催から大きく1回の開催に変更し、四季を通した写真の募集を行いました。今年も村の魅力を伝えられる綺麗な風景や、楽しげな村に関わる方たちの表情が表現された写真が多数寄せられました。併せて村で採取されたキノコの写真、動物の写真、村の魅力を伝える映像も展示されています。共催企画として、村内をまちあるきする企画も開催。当日は多数の方に参加頂き、車移動では味わえない魅力を感じて頂きました。

まちあるき参加者のみなさん

おかしマルシェを開催しました

中宮編

上小阿仁村には長く作り続けられ愛されている和菓子をはじめ、ほおずきやこはぜ、えごまを使ったケーキやクッキー、コンフィチュールなど美味しいお菓子がたくさんあります。そのお菓子たちを並べた「おかしマルシェ」を、産業文化祭の会場内で開催しました。

秋晴れのお天気にも恵まれ、ミニきりたんぽ鍋の振舞やフリーマーケット、はしご車やパトカーの展示や搭乗体験もあり、とても賑やかな産業文化祭でした。おかしマルシェも大好評で、午前中に売り切りになったお菓子もありました。地域の皆さんにも、改めて上小阿仁のお菓子を知っていただく機会になったと思います。

地域おこし協力隊と一緒に作ろう！

米粉のパンケーキサンドを作ります。

日時：11月28日(木) 午前10時～午後１時　**場所**：コアニティー

材料費：1,000円　**持ち物**：エプロン、三角巾、手拭き用タオルなど

募集人数：３名　**締切**：11月26日(火) 午後５時

申込、問い合わせ先：☎67－6555 中宮（コアニティーに繋がります）

地域おこし

菅沼編

朝夜は気温が下がり暖房の助けを借りる日が増えてきました。体調管理にはさらに気をつけていきたいと思います。

９月より道の駅かみこあにの休憩所内にWAROCK交換所を設置しています。協力隊を始めた当初から活動の一つとして行っていたWAROCKですが、村内外の方がWAROCKに触れることのできる場所ができたのはとても嬉しく思っています。設置したばかりでまだ簡素なものではありますが、少しずつ皆さんの興味を引くような場所にしていきたいです。WAROCKの裏には「KAMIKOANI」と書いてあります。それが誰かの手によって旅に出て、いつかは秋田県を飛び出して上小阿仁村をまだ知らない誰かのもとへ。そして上小阿仁村を知るきっかけになれば素敵だと思っています。道の駅かみこあにへお越しの際にはぜひ見に来てください！

10月と言えばハロウィーン。今年は石上さんとマリオとルイージに扮して移動販売へ向かいました。キャラクターとして伝わらずとも、鮮やかな色の2人組はいつもより少しだけ多くの元気を届けられたような気がしています。移動販売車にもカボチャを飾り、それに気がついてお声をかけて頂き嬉しかったです。

さっとお茶っこ、飲まねすか

開催集落を募集します。

お茶っこを飲みながら、私たち地域おこし協力隊と交流してくださる集落を募集します。

■**日時**　集落と相談のうえ、決定します。

■**申込、問合せ**

☎67－6555 中宮

（コアニティーに繋がります）

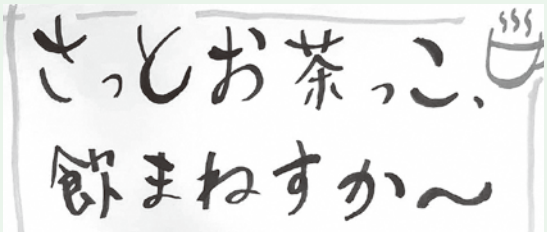

スマホ・パソコン なんでも相談会

次回の相談会は、カメラの使い方、スマホの基本操作やLINE（ライン）の学習などを行います。スマホ契約時のID（会員番号）とパスワードをお持ちになるとスムーズに講座が受けられます。講座の最後に質問タイムも設けていますので、日頃の疑問をぜひ解消していってください！

【次回日程】

■**日時**　11月14日(木)

午前の部　午前10時～正午

※午後の部は無くなりました。

個人相談別途受け付けています！

（☎090-9147-3777折笠）

■**場所**　コアニティー２F会議室

健康推進班よりおしらせ

こあに電話 ☎(77)3008 (66)3008 (66)3009

こあにカフェのお知らせ

今回のテーマは「認知症について」

地域の皆さん、どなたでも気軽に安心して立ち寄ることのできる集いの場所として、2ヶ月に1度こあにカフェを開催しています。

今回は左記のとおり開催しますので、ぜひおいでください。

■**日時**
11月12日(火)
午後1時30分～3時
時間内の出入りは自由

■**会場**
上小阿仁村保健センター

■**内容**
・「認知症について
～自分・家族のために
知っ得情報～」
講師　秋田緑ヶ丘病院
精神保健福祉士
・個別相談
社会福祉協議会のケアマネジャー、地域包括支援センターの保健師、看護師も参加します。

■**参加費**
100円

※送迎が必要な方は健康推進班までご連絡をお願いします。

まごころ込めたふれあいお弁当を配達

10月31日、80歳以上の高齢者世帯を対象に、手作りお弁当事業を実施しました。今年は、約170個のお弁当を配達しました。

調理は、食生活改善推進員、男性の料理教室参加者のみなさん、配達は、民生児童委員・主任児童委員のみなさんにご協力をいただきました。

村産の野菜を多く取り入れ、黒豆ごはん、鶏むね肉唐揚げ、赤魚竜田揚げ、小松菜辛子酢和え、南瓜とブロッコリーの味噌マヨ、煮付け、ババロア等、彩りや栄養面に配慮したお弁当が出来上がりました。

また、今年も、絵手紙サークルの皆さんの絵手紙を添えてお届けしました。

配布した村民の方からは、お弁当と絵手紙ありがとう等のお言葉を頂いております。

さつまいもクッキング教室を実施しました

10月18日、かみこあに保育園の年長児（ゆり組さん）4名と上小阿仁村食生活改善推進員が、毎年恒例のさつまいもクッキング教室を行いました。

当日は、保育園の畑で採れたさつまいもを使って「一口スイートポテト」を作りました。

蒸かしたさつまいもをつぶしてビスケットの上にのせてオーブンで焼く簡単メニューに園児達からは「とても美味しかった。」「もっと食べたい。」等の感想が聞かれました。

自分で育てた野菜を調理し、食べる喜びや楽しさを実感する機会となっていました。出来上がったスイートポテトは、他の園児たちや保護者の方にも配布しました。

インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチンの予防接種費用助成について

令和6年10月から県内の医療機関において、予防接種が始まっています。

村の診療所以外の医療機関の窓口でお支払いをされた方につきましては、助成金交付申請手続きをお願いします。

ご不明な点などありましたら、健康推進班へご相談ください。

■**助成額**
・インフルエンザ　全額
・新型コロナ　上限1万1800円

■**助成対象**
上小阿仁村に住所を有する方

■**助成対象の接種日**
10月1日～令和7年2月28日

■**必要な書類**
・領収書の写し
・ハンコ
・振込先が分かる口座情報

■**申請先**
保健センター

■**申請期限**
令和7年3月31日

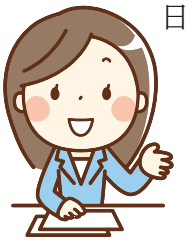

第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の上小阿仁村開票区投票結果

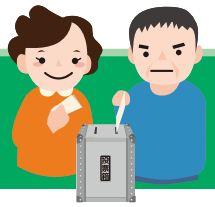

10月27日に投票が行われた衆議院議員総選挙の小選挙区の投票率は、73.70％（前回令和３年10月は74.80％）、比例代表の投票率は、73.70％（前回令和３年10月は74.74％）となりました。期日前投票の投票率は45.13％（前回は42.16％）となりました。

小選挙区結果

当日有権者数	１,７４９人
投票総数	１,２８９票
有効投票数	１,１９０票
無効投票数	９９票

立候補者得票数（届出順）

福原　淳嗣	６０１票
緑川　貴士	５５７票
山内　梅良	３２票

最高裁判所裁判官国民審査結果

当日有権者数	１,７４９人
投票総数	１,２８４票
有効投票数	１,２４３票
無効投票数	４１票

比例代表結果

当日有権者数	１,７４９人
投票総数	１,２８９票
有効投票数	１,１６０票
無効投票数	１２９票

政党等得票数（届出順）

自由民主党	467.000票
日本共産党	33.000票
社会民主党	23.000票
国民民主党	73.717票
公明党	188.000票
日本維新の会	37.000票
参政党	14.000票
立憲民主党	259.282票
れいわ新選組	65.000票

上小阿仁村議会議員の補欠選挙を行わないことについて

令和６年10月31日付で、村議会議員１名が辞職したことに伴い、公職選挙法１１１条第１項第３号の規定に基づき、村議会事務局から上小阿仁村選挙管理委員会へ議会議員に欠員１名が生じた旨の通知が提出されました。

公職選挙法第１１３条第３項の規定により、欠員数が６分の１を超えない場合（村でいうと１人欠員の場合）でも、同一の地方公共団体の他の選挙（今回でいえば村長選挙）が行なわれる時は、その選挙と同時に選挙を行なうこととなっています。

ただし、市町村の議会の議員の選挙については、当該市町村の他の選挙の期日の告示の日（村長選挙の告示の日は11月５日）前10日以内に、欠員通知を選挙管理委員会が受けた場合は、この限りではないため、選挙は行わないことといたしました。

●**問い合わせ先**
上小阿仁村選挙管理委員会
☎(77)２２２１

結婚新生活支援事業

婚姻に伴う家計の負担を軽減するために、結婚新生活を応援します。

■**補助金額**
60万円を上限
※実際に負担された金額を補助金として支給します。

■**対象者**
令和６年１月１日から令和７年３月31日までに婚姻し、住居が村内にある世帯。

■**補助対象**
・村内での住居の取得費（物件の購入費、賃借物件の賃料等）
・村内への引越費用（引越業者又は運送業者への支払に係る実費）

■**必要書類**
婚姻後の戸籍謄本、夫婦の住民票の写し、夫婦の所得証明書等
※詳細はお問い合わせください。

●**問い合わせ先**
総務課企画班　☎(77)２２２１

地力増強土づくり推進事業費補助金

村では有機堆肥の施用に必要な費用の一部を助成しています。

■**対象者**
・JA秋田たかのすの組合員で、上小阿仁村管内で農産物を栽培する農業者の方等。
・JA秋田たかのすに、出荷等している農業者の方等。

■**対象費用**
作物を栽培する農地及び育苗に有機堆肥を施用するための必要経費等。堆肥代、運搬料、散布料

■**補助額**
有機堆肥施用費用(税抜)の2／3以内
※補助金はJAから支払われます。
※対象となる有機堆肥は、肥料取締法に基づく届け出があり、農協等のあっせんを受けたものです。

●**問い合わせ先**
産業課　農務班　☎(77)2223
JA秋田たかのす　園芸畜産課　☎0186(62)0022

園芸資材購入補助事業

村では園芸資材の購入費用の一部を助成しています。

■**対象者**
次の農作物を出荷・販売することを目的に栽培する農業者の方等
・地域重点作物
ベイナス、ズッキーニ、食用ほおずき
・重点作物
えだまめ、スイートコーン
・振興作物
ホウレンソウ、アスパラガス、キュウリ、トマト、カボチャ
・花卉類
・その他野菜（ただし、村内で栽培され、JAをとおして市場出荷する場合に限ります。）

■**対象費用**
園芸資材（栽培に必要な資材）、種苗費、出荷に必要な資材（段ボール等）

■**補助額**
資材等購入費用（税抜）の1／3以内
※補助金はJAから支払われます。

●**問い合わせ先**
産業課　農務班　☎(77)2223
JA秋田たかのす　園芸畜産課　☎0186(62)0022

鳥獣を誘引する果樹等の伐採に補助します

■**補助対象者**
村内に住所を有する個人、若しくは農家組織、集落会で村税等を滞納していない方

■**補助対象事業**
補助対象者が村内で鳥獣の出没を防止するために行う果樹等を伐採する事業で次に該当するもの。
・鳥獣を直接誘引する果樹等で根元から伐採するもの
・伐採について所有者の同意があるもの
・その他伐採を必要と認める樹木

■**補助金額**
自己伐採した場合は次のとおり
・幹周り30cm以上から60cm未満まで～1本あたり3100円
・幹周り60cm以上から90cm未満まで～1本あたり7800円
・幹周り90cm以上～1本あたり14700円
業者伐採の場合
・対象経費の1／2で、伐採した樹木1本につき上限5万円（千円未満切り捨て）
※補助金の交付を受けるには伐採前に事前に申請手続きが必要です。

●**問い合わせ先**
上小阿仁村産業課　林務商工班　☎(77)2223

雪おろし等の安全・負担軽減対策に対する補助金

雪おろしや雪かきの安全な作業や労力の負担軽減を図ることができる事業に対して、補助いたします。

■**対象建物**
村内に所在している建物（一般住宅、車庫、物置など実際に使用している建物）

■**対象者**
村内に住所を有し、次に該当する方
・自己所有の建物に居住している方（家族を含む）
・自己所有ではない建物に居住している場合は、所有者又は居住者（親又は子を含む）

■**補助対象**
・はしごや安全帯取付装置等設置
・落雪防止の屋根改修、金具等設置
・屋根への消雪、融雪装置の設置
・住宅敷地内の消融雪装置等設置

■**条件**
・事業費5万円以上（消費税込み）
・村内業者に発注すること
・申請年度内に完成すること

■**補助率**
事業費の8割（上限40万円）

●**問い合わせ先**
建設課　建設班　☎(77)2224

国民健康保険の被保険者証について

■被保険者証の発行は令和6年12月1日までです

現行の紙の被保険者証は、今年12月2日以降廃止され、新規発行されなくなります。お手元に有効期限内の被保険者証をお持ちの場合、令和7年9月30日まで使用できます。

■マイナ保険証として利用登録していない方へ

マイナンバーカードを作っていない方や、作っていてもマイナ保険証として利用登録していない方には、現行の被保険者証と同じように利用できる「資格確認書」を発行します。12月2日以降に被保険者証を紛失した場合などは「資格確認書」を発行します。

■マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するためには、利用登録が必要となります。登録するには次の方法があります。

①スマートフォンなどで国が運営しているオンラインサービス（マイナポータル）から申請
②セブン銀行ATMから申請
③マイナ保険証を利用できる医療機関などで申請

マイナポータルのインストールはこちら

▼iPhone　▼Android

■役場のサポート体制

住民福祉課では、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証への移行、又は公金受取口座登録など各種手続きに関してサポートしております。手続きでわからないことがありましたらお問い合わせください。

●問い合わせ先
住民福祉課　税務保険班
☎(77)2222

国民年金の手続きはお済みですか？

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、鷹巣年金事務所にお問い合わせください。

■日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所
☎(62)1490

年金の手続きはお済みですか？

■会社を退職されたときは国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

■手続きについて

役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

■手続きに必要なもの

・年金手帳（基礎年金番号を確認できる書類）
・離職票等（離職日を確認できる書類）

■保険料額

国民年金保険料（定額）は、月額1万6980円（令和6年度）です。

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所　☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班　☎(77)2222

水道の漏水にご注意ください

水抜き栓(氷止め)の操作不良による漏水が増えています。

水抜き栓は「あける・しめる」で操作します。

蛇口が閉まっている状態でも、水抜き栓を最後まで回し切らずに中途半端な状態で半開きにしていると、地中に水が流れ続け、水道料金が高くなってしまいます。水抜き栓は、「あける」か「しめる」かどちらか確実に行ってください。

また、長期間水道を使用しない時は、漏水等の事故防止のため、冬季間に限らず水抜きをお願いします。

■水抜きの方法

①蛇口を開けて水を出す
②水抜き栓を最後までしっかり閉める
③水が止まったら蛇口を閉める

※水抜き栓の交換・修理は給水装置工事指定店へお願いします。

●問い合わせ先
建設課　建設班　☎(77)2224

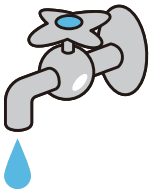

クマに注意しましょう

いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇するリスクがあります。人身被害を防ぐための対策を心がけましょう。

■集落での事故対策

・生ごみや廃棄作物、米ぬか、家畜飼料など、クマが食べるものを屋外に放置しない
・クマが食べるものを作付けしている農地は電気柵で囲い、クマに食べさせない・集落に通わせない
・見通しの悪い場所での農作業や散歩をする際は、音を立ててクマとの鉢合わせを避ける
・農地や家の周囲のやぶは刈払い、見通しをよくする
・集落周辺でクマを目撃した場合は、地域で情報共有する

■山での事故対策

・入山が禁止されている地域には入らない
・単独行動を避け、複数で行動する
・ゴミは必ず持ち帰る

●問い合わせ先
産業課　林務商工班
☎(77)2223

定額減税(年末調整時)に関する説明会

大館税務署では、給与支払者向けの「定額減税（年末調整時）に関する説明会」を開催します。

■日時・場所
11月22日(金)
大館市立中央公民館
（視聴覚ホール）
①午前10時～　②午後2時～

■定員
各100名

■申込期限
11月18日(月)

※事前申込が必要です。駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先
大館税務署法人課税部門
☎0186(42)0671(代表)
自動音声によりご案内しております。

県税事務所からのお知らせ 個人事業税(2期)の納期限は12月2日(月)です

忘れずに最寄りの金融機関等で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

納付書は11月1日(金)に発送しています。

個人事業税の納税も口座振替で公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます(ゆうちょ銀行は利用できません)。

秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和7年6月末日までにお申し込みされますと、令和7年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

●問い合わせ先
秋田県総合県税事務所
課税部課税第一課
☎0188(860)3338
秋田県総合県税事務所
納税部収納管理課
☎0188(860)3331

農業所得収支計算説明会のご案内

令和6年分の所得税の確定申告に当たり、大館税務署では農業所得のある白色申告者を対象に、次のとおり、農業所得収支計算の説明会を開催いたしますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

■**開催日時**
12月11日(水)
午後1時～3時（2時間）

■**開催場所**
大館市立中央公民館
（視聴覚ホール）

■**対象市町村**
大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村

●**問い合わせ先**
大館政務所　個人課税部門
☎0186(42)0671
内線43

※音声案内で2番を選択してください。

裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

令和7年の裁判員候補者名簿に登録された方には、今年11月中旬頃通知と調査票をお送りします。

この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

実際にお越しいただくことになった場合には別途お知らせします。

●**問い合わせ先**
秋田地方裁判所　事務局総務課
☎018(803)0181

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は2025年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

1単位の授業料は6千円（入学金は別）です。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を支払うシステムです。

出願期間は第1回が2025年2月28日まで、第2回が3月11日までとなっております。お気軽に放送大学秋田学習センターまでお問い合わせください。

●**問い合わせ先**
放送大学秋田学習センター
☎018(831)1997

ポリテクセンター秋田からのお知らせ

■**訓練期間**
令和7年1月7日(火)
～6月30日(月)（6か月）

■**訓練科（定員）**
電気設備技術科（13名）
ビル管理技術科（15名）

■**訓練時間**
午前9時30分～午後3時40分

■**会場**
ポリテクセンター秋田（潟上市）

■**募集期間**
10月25日(金)～11月25日(月)

■**受講料**
無料（テキスト代等は自己負担）

■**応募資格**
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は求職活動として認められます）。

●**問い合わせ先**
秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）
訓練課　受講生支援室
☎018(873)3178